

令和6年第6回 飯豊町議会定例会会議録

令和6年12月10日 令和6年 第6回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	屋嶋雅一	6番	舟山政男
7番	松山和好	8番	遠藤芳昭
9番	高橋亨一	10番	菅野富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	嵐正人	教育長	熊野昌昭
代表監査委員	伊藤毅	会計管理者（兼） 税務会計課長	上田信幸
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	後藤智美	健康福祉課長（兼） 地域包括支援センター所長	伊藤満世子
介護老人保健施設 事務長（兼） 国保診療所事務長	渡部博一	農林振興課長（併） 農業委員会事務局長	舘石修
商工観光課長	山口努	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	後藤美和子	社会教育課長（併） 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	色摩里香	議事室主査	井上由佳
--------	------	-------	------

事 務 助 手 横 澤 吉 和

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和6年 第6回飯豊町定例会議事日程 〔第3号〕

令和6年12月10日

午前10時 開 議

日程第1 諸般の報告

日程第2 行政報告

日程第3 承認第7号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

日程第4 議案第78号 飯豊町集会施設等設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第5 議案第79号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第80号 飯豊町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第81号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）

日程第8 議案第82号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第9 議案第83号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第84号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第11 議案第85号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第86号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第87号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）

日程第14 議案第88号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第3号）

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開会)

おはようございます。

令和6年第6回飯豊町議会定例会第6日目であります。

本日も議員各位には円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員の皆様、そして答弁なさる皆様におかれましては、マイクをですね、自分のほうに近づけていただいて、声が拾えるような配慮をお願いしたいと思います。答弁者も同じようにしていただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名であります

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに会議を開きます。

本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

なお、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

《 日程第 1 》

諸般の報告を行います。

お手元に報告書をお届けしておりますので、見ていただきたいと思います。

まず、1ページ目ですけれども、3番目、10月13日、第7回東京飯豊会大芋煮会が、東京都あきる野市の秋川橋河川公園で開催され、東京飯豊会会員の皆様と秋晴れの空の下で、芋煮会を通して懇親を深めてまいりました。

次ページですけれども、8番目ですけれども、11月13日、第68回町村議会議長全国大会が、都内NHKホールを会場に開催され、出席してまいりました。来賓に石破 茂内閣総理大臣や村上 誠一郎総務大臣、森山 裕自由民主党幹事長らが出席され、祝辞を述べられました。

また、次の日ですけれども、9番目、14日には、令和6年度町村議会議長行財政セミナーが開催され、全国町村議会議長会議事調査部参与平野 誠氏、元川崎市の議会事務局長さんだそうです、による講演「議長の権限と発言の注意点」ということで行われ、聴講してまいりました。

次に、11月20日ですけれども、置賜地方町村議会議長会正副議長連絡会議が、飯豊町町役場で開催され、副議長と共に出席いたしました。地方活性化企業人ゼロカーボン推進プロジェクトマネジャー城戸忠之氏から「脱炭素地域づくりの取組について」の講話を聴講いたしました。

以上、諸般の報告といたしますので、なお、詳細については、ご高覧いただきたいと思います。

《 日程第 2 》

行政報告を行います。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

おはようございます。

それでは、私から、9月定例会から12月議会定例会までの行政報告を行います。

1 ページをご覧ください。

総務課総務財政室について報告いたします。

任期満了に伴う飯豊町長選挙が、10月22日告示、10月27日投開票の日程で執行されました。皆様のご支援をいただき、この場に立たせていただいております。投票率は82.68%でした。選挙戦となった16年前、平成20年の投票率は88.03%でありました。

3 ページをご覧ください。

11月11日、米坂線整備促進期成同盟会として、議長と共に J R 東日本新潟支社並びに国土交通省信越北陸運輸局で、J R 米坂線の復旧について要望活動を行いました。

11月14日、令和6年度除雪作業安全祈願祭に出席し、除雪の事故、雪害等がないシーズンであるよう祈願いたしました。

11月21日、新潟山形南部連絡道路建設促進期成同盟会として、議長並びに町商工会長と共に、財務省及び国土交通省を訪問しました。小国飯豊区間の早期事業化を要望したところです。

11月23日、第22回べに花の郷・桶川ふるさと祭り、翌24日は、第16回南房総市産業まつりに参加しました。友好都市を訪問し、交流事業の重要性を感じたところです。

5 ページをご覧ください。

総務課防災管財室について報告いたします。

11月17日、令和6年度飯豊町総合防災訓練を実施しました。主会場を中津川地区としつつも、各地区公民館に避難所を設け、ビデオ通信アプリでつながながら、災害対策本部から指示命令をする訓練を行いました。

6 ページをご覧ください。

企画課総合政策室について報告いたします。

11月19日、第4回 J R 米坂線復旧検討会議が開催されました。J R 東日本から、上下分離方式を採用した場合、自治体側の負担額が、年間平均で最大17億円に上るとの試算が示されました。新聞報道にあるとおり、沿線自治体にとって、大変困惑する数字でありました。

7 ページをご覧ください。

住民課住民室について報告いたします。

人口動態について、9月末の人口は6,257人、3月末の人口が6,339人でしたので、6か月で82人の減少となりました。

9ページをご覧ください。

税務会計課税務室について報告いたします。

10月末の町税、国民健康保険税等の収納状況は、記載のとおりであります。

11ページをご覧ください。

健康福祉課福祉室・地域包括支援センターについて報告いたします。

物価高騰対策として、非課税世帯に対し、一世帯当たり10万円を給付する新たな非課税世帯等物価高騰緊急支援給付事業は、対象となる84世帯全てに給付を完了いたしました。

13ページをご覧ください。

介護老人保健施設等について報告いたします。

10月現在の介護老人保健施設の入所利用の稼働率は63.5%、通所利用は59.1%、ここ数か月低い値で推移しております。

14ページをご覧ください。

農林振興課農業振興室について報告いたします。

東北農政局山形県拠点調べの令和6年度水稻の概況について、予想収量は、県全体で10アール当たり583キログラムに対し、置賜は、10アール当たり606キログラム、作柄状況も県が97に対し、置賜は100と、県よりもやや高い数値となっております。

15ページをご覧ください。

11月12日、置賜地域農林水産業若者賞表彰式が開催され、中地区の株式会社グランファーム I I D E 佐藤仁史さんが表彰されました。今年1月に法人化し、積極的なスマート農業の導入や山形県青年農業士として、若手農業者の模範となっていることなどが評価されたものです。

18ページをご覧ください。

商工観光課観光交流室について報告いたします。

11月8日から10日まで、東北の防災道の駅いいでにおけるハード・ソフトの取組実験が開催されました。学童クラブ児童に対する防災学習会や宿泊実験、炊き出し実験などが行われました。

20ページから21ページをご覧ください。

地域整備課建設室について報告いたします。

除雪作業委託や消雪保安管理業務委託などを発注し、飯豊町除雪共同企業体、有限会社中津川エフエフ、飯豊町水道業務共同企業体が落札し、この冬の除雪作業等をお願いしたところがあります。

25ページをご覧ください。

町民総合センターについて報告いたします。

11月24日、飯豊町芸術文化祭2024が開催されました。これまでの飯豊町芸能発表会から形を変え、歌や踊りなどの舞台部門と、写真や書道などの展示部門で構成される総合的な芸術文化祭として生まれ変わったものです。

26ページをご覧ください。

教育総務課教育振興室について報告いたします。

9月28日から29日にかけて、西置賜地区中学校新人体育大会が開催されました。3年生が引退し、1、2年生で臨む公式戦において、団体戦、個人戦とも、生徒たちはすばらしい活躍を見せてくれました。

27ページをご覧ください。

教育総務課義務教育学校準備室について報告いたします。

9月から10月にかけて、各学校や幼児施設で、いいでの森学園開校に関する説明会を開催いたしました。

28ページをご覧ください。

社会教育課生涯学習振興室について報告いたします。

スポーツの秋、9月から11月にかけて、飯豊町総合体育大会のパークゴルフ大会、卓球大会、バレーボール大会など、各種競技が開催されました。大会結果は、記載のとおりであります。

以上、行政報告を終わります。

(議長 菅野富士雄君)

以上で行政報告を終わります。

《 日程第 3 》

承認第7号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についての件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題となりました承認第7号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の専

決処分の承認について、ご説明申し上げます。

令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため、提案するものであります。

歳入歳出予算の総額に3,774万円を追加し、歳入歳出それぞれ78億6,765万1,000円と定めたものであります。

歳出の内訳につきましては、農地等災害復旧に係る工事請負費3,000万円、衆議院議員総選挙に係る関連費用774万円を追加するものであり、その財源としましては、県支出金3,474万円、町債270万円などを追加するものであります。

そのほか、地方債の変更1件であります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第7号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、承認第7号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 4 》

議案第78号 飯豊町集会施設等設置条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題になりました議案第78号 飯豊町集会施設等設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、飯豊町町集会施設等における施設の位置について、現況と整合を図るため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、一部施設において現況と異なる地番であったことから、正しい地番に修正するとともに、地番の表示形式の統一、施設の表示順の並び替えを行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第78号 飯豊町集会施設等設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第78号 飯豊町集会施設等設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 5 》

議案第79号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題になりました議案第79号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、診療報酬の算定方式の一部を改正する告示に伴い、引用条項を整理するため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、厚生労働省告示に伴う引用条項の整理を行うものであります。

以上、概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第79号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第79号 飯豊町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 6 》

議案第80号 飯豊町空き家等の適正に関する条例の一部を改正する条例の制定について
の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

(町長 嵐 正人君)

ただいま議題になりました議案第80号 飯豊町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

提案理由にありますように、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うため、本条例の一部改正を提案するものであります。

内容につきましては、空き家等の種類に新たに管理不全空家等を設け、所有者等に対し、適正な管理についての指導及び勧告を可能とするとともに、所有者等を確知できない特定空家等について、緊急に対策が必要な場合の代執行の手続を定めるなど、所要の規定の整備を行うものであります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 菅野富士雄君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第80号 飯豊町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第80号 飯豊町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

《 日程第 7 》

議案第81号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいま議題となりました議案第81号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に1億2,084万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ79億8,849万3,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、令和6年7月発生の大雨により被災した道路橋梁災害復旧に係る工事請負費5,136万6,000円、農地等災害自力復旧支援事業費補助金2,000万円、航空レーザー測量森林資源解析に係る業務委託料1,900万円、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金1,244万5,000円を追加などするものであります。

歳入の主な内容につきましては、地方交付税2,624万円、地方特例交付金2,685万円、県支出金2,981万5,000円、国庫支出金2,558万5,000円、町債1,090万円を追加などするものであります。

そのほか、債務負担行為の追加4件、地方債の追加1件及び変更2件であります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番 横山清彦君。

（1番議員 横山清彦君）

それでは、私から2点ほどお聞きをしたいと思います。

健康福祉課、補正予算書の13ページと予算説明の2ページになります。20款5項5目の雑入ですけれども、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の266万6,000円の接種対象人数と

接種場所はということでお聞きをしたいと思います。

あともう一つ、総務課になります。補正予算書16ページ、予算説明書の3ページになります。2款1項5目財産管理費の002の町有財産管理費、町有地水路修繕に係る工事請負等の追加103万7,000円の修繕内容と場所ということでお聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの横山議員の質問にお答えいたします。

雑入の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金につきましては、今年度、新型コロナウイルスワクチンの接種は、季節性インフルエンザと同様に、個人の発症または重症化を予防するために受けるB類疾病の定期接種と替わりました。定期接種対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方となります。

対象者の人数は、65歳以上の2,568名に重症化リスクのある方、およそ150名を追加した約2,700名となりますけれども、例年のインフルエンザ接種者の実績を鑑み、接種者を1,285名と見込んでおります。

接種場所につきましては、山形県内の協力医療機関となります。医療機関によっては、インフルエンザの予防接種は実施可能としておりますけれども、コロナウイルスワクチン接種については、接種を行わないという医療機関もあるため、事前に接種可能かどうか、お問合せいただくことが必要となります。

なお、町内では、国民健康保険診療所、中津川診療所、さゆりクリニックの3医療機関で接種可能となっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1番 横山議員のご質問にお答えをいたします。

2款1項5目財産管理費のうち、町有財産管理費103万7,000円の修繕内容ということであります。工事請負費65万3,000円の内容でありますけれども、東山工業団地内にあります町有地にある水路が、隣接するのり面が一部崩壊したことによりまして水路も損壊をしております、

その水路について、今後の降雪によって被害が拡大する恐れがあるということで、その被害を未然に防ぐために修繕工事を実施するものでありますので、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

それでは、再質問させていただきます。

新型コロナワクチンの定期接種の件ですけれども、これ、個人負担というのは、発生するのでしょうか。

あと町有地の水路の修繕の件ですけれども、ほかにも町内には町有地の修繕しなければならない箇所、この東山のほかにあるのでしょうか。お聞きをしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えいたします。

接種費用の個人負担ということですが、接種費用医療機関によって異なるんですけれども、2 万円前後の見込みになります。結構高額になるということで、国と町とで 1 万 1,800 円負担しまして、差額が個人負担分となりますので、7,000 円から 8,000 円ぐらいの個人負担が生じるということになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

1 番 横山議員の再質問にお答えをいたします。

降雪前にそのような補修をしなければならないような箇所については、現在のところないという状況であります。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

町有地のほうは、了解しました。

コロナワクチンの件でもう一回お尋ねをします。

1万1,800円の補助があるということで、その差額の個人負担ということですが、やっぱり年金で暮らしている方というのは、やっぱり1万円未満にはなると思うんですけども、やっぱり大変な額でないかなと思うので、やっぱり町でももう少し補助額っていうのを上げていただくっていうことは、できないんでしょうかね。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えいたします。

結構高額になるということで、私たちもちょっと接種者が減るのではないかとということで、そこら辺はやっぱり思っているところでございます。

ただ、近隣の市町村と一応話をして、国からは8,300円の補助が入ってまいります、それぞれ近隣の市町村で大体3,000円から3,500円を負担しようというところで相場を大体決めて、今回この金額に設定させていただいたというところがあります。

ただ、やっぱり自己負担が7,000円とか、8,000円とかっていうことで結構高額になるということもありますので、ちょっと今後動向を見ながら、またちょっと再検討させていただく必要があるのかなとは考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質問ございませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは、私から数点質問させていただきます。

まず、歳入です。1款1項1目町民税の個人所得税の2,572万円の減額理由をお願いします。

二つ目、9款1項1目地方特例交付金の内容、歳出根拠についてお伺いしたいと思います。

次に、18款2項3目公共施設の基金の繰入金、公共施設整備基金の繰入金の340万円の減額理由についてお伺いします。

歳入の最後ですが、21款1目町債です。民生債から教育債までの説明の欄が、過疎地域持続的発展特別事業となっておりますので、その内容について、それぞれお伺いしたいと思います。

次、歳出であります。2款1項8目定住推進費の地区まちづくりセンター事業で、修繕費が24万9,000円と計上されておりますけれども、建物が、社会教育施設とまちづくりセンターが

同じ形で使っておりますので、なぜまちづくりセンターとして補正を要求したのか、その辺の理由についてお伺いします。

次に、6款2項2目林業振興費の持続可能な森づくり事業で、航空レーザー測量森林資源解析業務委託1,900万円の事業内容とその事業効果についてお伺いします。

最後、8款3項1目河川総務費であります。土砂撤去工事請負費の480万円について、内容をお聞きしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

上田税務会計課長。

(会計管理者(兼) 税務会計課長 上田信幸君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、1款1項1目町民税の個人所得割2,572万6,000円の減理由ということでございますが、この理由につきましては、令和6年度、今年度の税制改正の定額減税に伴います個人住民税所得割額の減収分という形で2,570万6,000の減額ということになります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

9款1項1目地方特例交付金の積算ということでもありますけれども、今、個人所得割の定額減税に伴う減収分というお話もあったわけでもありますけれども、この地方特例交付金につきましては、個人住民税における定額減税の実施に伴います減収分を補填するために、各地方公共団体の定額減税見込額を基礎として、定額減税見込額に係数を乗じて、定額減税減収補填特例交付金を算定したという内容でございまして、定額減税見込額に係数を乗じて積算になっているというところであります。

続きまして、公共施設整備基金繰入金の減額の内容であります。

当初予算で公共施設整備基金繰入金を充当しておりました事業について、工事や業務委託が完了しまして、事業費が確定したことに伴いまして、その事業費の減額に合わせまして充当する公共施設整備基金繰入金を減額したものであります。

なお、このたびは、6款2項2目の林業振興費、8款2項2目道路維持費、8款4項1目住

宅管理費ということで、3事業について減額をしているということでもあります。

町債の部分の過疎地域持続的発展特別事業の内容であります。

過疎地域持続的発展特別事業につきましては、市町村過疎計画に基づく事業に充当できる過疎対策事業債のソフト対策事業分ということでもあります。ソフト分につきましては、運用の弾力化に伴いまして、財政力指数の要件を満たせば、発行限度額の2倍まで発行を行うことができると定められておりますけれども、令和6年度につきましては、ソフト分の弾力運用は原則として実施せず、ハード分野の流用するという通知があったということでございまして、当初予算におきまして、過疎対策事業債のソフト分として9,780万円充当しておりましたけれども、発行限度額が8,190万円ということで通知があったということでございまして、その差額分の1,590万円を減額させていただいたという内容でありますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田社会教育課長。

(社会教育課長(併) 町民総合センター所長 竹田辰秀君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えいたします。

このたびの2款1項8目の定住推進費における修繕の部分でありますけれども、これに関しては、建物ではなくて公用車をそれぞれのセンターに配置している分での修繕ということになります。よって、公用車の予算については、ここに措置しているということから、ここに予算を計上したという経過であります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

航空レーザー測量の解析業務1,900万円につきまして、事業内容と事業の効果ということでご質問いただきました。

こちらにつきましては、今年度実施しております航空レーザー測量を実施しているわけですが、その結果に基づきまして、まだ解析が済んでいない中津川地区以外の町内の森林、面積的には約1万2,500ヘクタールあるんですけれども、そちらの解析業務を行いたいということで予算計上させていただいたものであります。

こちらにつきましては、今年度測量しまして、次年度以降、解析業務しようかなと思ってお

ったんですが、県に補助金がありまして、そちらに申請していたところ、今回内示をいただいたということで、このタイミングで参加したいということで計上させていただきました。

なお、こちらにつきましては、定額補助、いわゆる100%補助となっておりますので、同額の1,900万円を歳入予算としても計上しております。

事業内容につきましては、地形や樹種、樹高、本数、材積量などについて解析をするという事業になっております。今後森林境界の明確化ですとか、あと今行っております国土調査事業、さらには、今後事業者が作業するに当たっての場所の特定ですとか、あとは林道ですとか、作業道のルート選定などに役立てていきたいと考えております。

また、今回新たに航空写真が入手できることとなりますので、農業委員会で持っている農地管理システムの写真データの更新ですとか、あと今年度、実施予定の統合型GISの写真なども最新版に更新できるのかなということで、そういったことで活用してまいりたいと考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番 遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

8款3項1目河川総務費の土砂撤去工事請負費408万円の内容ということでご質問をいただきました。

こちらにつきましては、中地区にあります準用河川尻無沢川のこちらの土砂のしゅんせつ工事に係る工事請負費となっております。こちらですが、今年の7月の大雨によりまして増破した箇所がございますが、そちらの下流域でございまして、場所については、主要地方道長井飯豊線との交差する部分であります。約200メートルの区間で土砂の堆積が確認できましたので、しゅんせつの工事を行うものでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄議員。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁いただきましてありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきますが、まず、住民税でございます。定額減税で減額を

したということでございますけれども、その分を地方特例交付金で頂いているということです。定額減税、何の分の定額減税なのかをお伺いしたいんですけれども、調べますとですね、この地方特例交付金というものを調べますと、個人住民税における住宅借入金等の特別減税控除の実施に伴うと出てくるんです。その内容で間違いがないかどうか、お伺いしたいと思います。もしそうであれば、その対象戸数が何戸だったのかと、そして個人住民税の減額分が2,572万6,000円、そして地方特例交付金が2,685万円ということでイコールになってないので、この差は何なのかというその辺を、ちょっと細かいようなんですけれども、質問させていただきたいと思います。

次に、公共施設整備基金の繰入れについては、事業完了に伴ってということで分かりました。

町債の関係です。過疎債のソフト分の財源だということだったんですけれども、それがハード部分に移っているということで減額をしたということなんですが、この財源がなくなったことによって、財政運営上、支障はどうか。大丈夫だったのかという点についてだけ、お伺いしたいと思います。

まちづくりセンターの車の修繕については、分かりました。

林業振興費のこの航空レーザー測量について再質問しますが、100%補助だということ、それからレーザー測量によって地形、樹種、木の本数まで分かるということで、大変密度の高い測量なのかなとお伺いしておりますけれども、そして最終的には、GISのシステムにまで取り組むことができるということで、自動的にこの事業をすることによって、GISのデータが更新されるということも町にとっては非常にプラスだと思いますが、一番聞きたいのはですね、この測量を行うことによって、今後の林業振興にどのように生かしていけるのか、その部分なんです。今現在、令和4年の災害によって、林道すら復旧できてない、作業道も通れない、そんな状況の中で、このレーザー測量が行われたということによって、今後どのように飯豊町の森林というのは、復活していくのか。その辺を館石課長にお伺いしたいと思います。

それから、河川総務費の土砂撤去の件は、分かりました。

以上、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

上田税務会計課長。

(会計管理者(兼)税務会計課長 上田信幸君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは、定額減税の内容という形かと思います。町で定額減税を行ったものに関しましては、

令和6年度の税制改正に伴いまして、所得税、令和6年度分の所得税と令和6年度分の住民税という形で、所得税の3万円、住民税が1万円の減税を行うという形で承知をしているということになります。ですので、今回はその部分に関しまして定額減税を実施しました。

まずは定額減税のほうの状況をお話をさせていただくと、給付対象者につきましては1,460名、給付金額につきましては、最終的に6,392万円という形になっております。今現在は99.2%の給付率という形になってます。この方々に定額減税を実施したということで、それに伴いました個人住民税の所得割分の減少分といたしまして、納税義務者につきましては、飯豊町で2,845名、内訳というか、内容を含めると扶養者も当然これに対処してきますので、扶養者を含めると4,478名という形になってございます。その分で、今回2,572万6,000円の減収分としての計上をさせていただきました。

もう一点でありますけれども、先ほどのこの減収分につきましては、国の地方特例交付金で全て充当されるという内容でございます。

数字が合わないということではありますが、今回計上しているものにつきましては、まずは定額減税の見込額という形で、これは令和6年5月末現在の数字という形で上がっているということになります。この数字につきましては、見込額として2,571万9,000円という5月末現在の見込額という形になってございます。

今回は11月末ということで、新たに住民税の申告をされたり修正申告をされたということで、月次更正をさせていただいた結果、住民税の所得割額が変更になったということで、7,000円ちょっと増えた形で今回精査ということ、2,572万6,000円の減額を計上させていただいたと。そこで差が出てきているということになったと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ソフトの過疎対策事業債の減分に伴って、財政運営への影響はということでご質問がございました。

当初予算でソフト分ということで1,590万円多く見込んでいたわけでありますので、少なからず影響はあるわけでありますけれども、なお、その減分については、普通交付税のほうで対応している状況でございまして、まずは引き続き持続可能な財政運営に努めてまいりたいとい

うところで、そんなに大きな影響はなかったという状況でございます。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

解析結果の活用についてということであります。今回のレーザー測量につきましては、たまたま県がデータ測量を行うということで、便乗する形で実施をさせていただいたと。すごくタイミングがよかったなということで考えております。これで町内全域の森林のデータ解析が進むということで、今後活用という部分になってくるとは思いますが、先ほども申し上げましたとおり、まずはその山の所有者、境界の確定が大事だということで考えております。そういった意味では、なかなか所有者も高齢化しているということもあったり相続がしっかり登記されていない部分ですとか、様々ございますので、そういったものを山に行かなくても、例えば公民館で図面を見ながら、解析結果を見ながら境界の確定ができるということもありますので、そういったことでも一日も早く全面積の境界を確定しながら、作業を行っていききたいなということで考えております。

また、森林の施業につきましても今回の解析でどの位置にどういった木がどれぐらいあるかということで判断できますので、もう今現在、実際に津川地区で行っているんですが、既に津川地区、解析終わってますので、そういったデータを地元ですとか、財産区ですとか、あとは事業者提供いたしまして、実際そのデータを基に施業をいただいているということもございますので、そういった活用もしていきたいと考えております。

また、正確な解析結果出ますので、令和4年8月豪雨、さらには今年度の7月の豪雨で災害を受けた山についても机の上で写真で確認できるということもございますので、災害復旧にも役立てていきたいなということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄議員。

(3番議員 遠藤純雄君)

再質問答弁ありがとうございました。

特別減税については、分かりました。

それで、ただいまのそのレーザー測量の関係で、3回目の質問をさせていただきますが、境

界の確定という話が出ましたのでですけれども、先ほどの説明でも国土調査と連動しているという話もありました。国土調査事業では、測量を行うと登記簿に登記されている図面を新しく書き換えると。そして町にとっては固定資産税等も、境界が変わったり地目が新しいものに認定される関係で固定資産税も若干上がってくるというメリットもあったり、そういう効果があるんですけれども、この航空レーザー測量については、国土調査の基準、例えば不動産登記法上でいう24条地図であるとか、国土調査法の17条地図であるとか、そういうレベルの地図が出来上がって、そして法務局に送致されて新しい図面に書き換わるという内容のものなんですか。お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

3番 遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の解析業務結果につきましては、法務局にも対応し得るようなものと理解いただいているのかなと思います。

ただ、法務局にデータを提出して、今現在の図面を更新するに当たって必要になるのが、所有者の方の同意が必要だということであります。場所の特定ですとか、あとは境界の確認ということで、必ず所有者の同意が必要でありますので、そういったものを踏まえた上で、法務局に送致をして、今現在の図面なりデータが更新されるという内容になりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質問ございませんか。4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、農林振興課と商工観光課にお伺いいたします。

6款1項5目の農地費の中で農業水路等長寿命化・防災減災事業の中で500万円の減額ということで、ため池廃止事業が未採択だったという説明でありました。その未採択の理由と併せて、その未採択になった影響というものがあるのかどうか、まず、その点をお聞かせください。

あとは商工観光課にですが、7款1項2目の商工振興費の中で、コテージの不動産鑑定業務委託料100万円ということがあります。全協では、まず土地は、賃貸借契約で有償で事業者へ預けるということですのでという説明がありましたので、建物の鑑定ということで理解してお

りますが、売買金額の算定するためということになると思いますが、これから降雪期に入ります。特に中津川は、この辺より雪深いわけなんですけども、この降雪期の時期に正確な建物の鑑定ができるのかどうか。スケジュールがあつてのこの時期の補正だと思うんですが、正確な鑑定がちょっと心配されますので、その点について伺いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

4番 高橋議員のご質問にお答えいたします。

農業水路等長寿命化・防災減災事業の減額500万円についてご質問いただきました。

本事業につきましては、ため池の廃止事業としまして、手ノ子荻地内の観音沢堤、あとは添川上代地内の野手ヶ沢ため池と与作沢堤の3か所のため池排水工事業を計上している事業となっております。こちらにつきましては、今回野手ヶ沢ため池と与作沢堤、両方とも上代地内なんですけども、2か所の減額であります。こちらにつきましては、今年度、二つの堤を廃止すべく、設計委託料を当初予算に計上しまして実施をしたいということで考えておりましたが、県から不採択の通知があったということで、理由につきましては、こちらについても定額補助ということで100%の補助になっております。さらには、ため池特措法ということで、令和12年までの時限立法ということになっておりまして、結構人気のある補助金だということで、県の予算の関係で不採択になったのかなと推測をしているというところであります。

なお、こちらについての影響なんですけども、この二つの堤については、地元から、今現在もう使っていないので廃止したいということで相談を受けている堤でありまして、今現在水はたまらない状況になっておりますので、基本的には、安全性には問題ないのかなということで判断しているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

4番 高橋 勝議員のご質問にお答えいたします。

コテージの不動産鑑定料の算出について、これから冬期間を迎えることに当たり、正確な算定ができるかといった質問にお答えいたします。

これの算定料につきましては、建物を幾らの価値があるかといったものを算定する業務委託

でございます。建物の外壁が分かれば、外壁と内面の状態が分かれば、正確な算定ができます。冬期間においては、建物が壊れないように除雪を建物の周りをしておりますので、そういった中では、正確な数字が算出できるものと考えているところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

4番 高橋 勝君。

(4番議員 高橋 勝君)

それでは、ため池にだけ再質問させていただきます。

安全性に問題ないということでしたけども、時限立法的な予算だということなんですが、これに関しては、今後もこの定額補助100%事業に町として手を挙げる予定があるのかどうか、それだけお聞かせください。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

4番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回残念ながら不採択だったわけですが、次年度以降も継続して申請は出していくつもりであります。

今現在観音沢堤、やっていますけども、今現在計画にあるのが、観音沢堤含めて4か所あります。そちらにつきましても地元からの要望があるということもございまして、なかなかため池、老朽化していて危ないということもございしますので、地元と調整をしまして、希望があれば、ぜひこういった支援事業を使いまして、廃止をしたいということで考えております。

以上です。(「分かりました」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質問ございませんか。6番 舟山政男君。

(6番議員 舟山政男君)

予算書のページ27、6款2項2目、先ほどの遠藤純雄議員からもお話あったんですけど、これ、森林経営管理制度、平成30年にたしか法律できたはずですけど、それに基づく環境譲与税の関係でも1,900万円ということになりますか。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

6 番 舟山議員のご質問にお答えします。

環境譲与税につきましては、今年度1,400万円強入ってくるというものでありまして、基本的には、森林の持続可能な森づくり事業ですとか、そういったものに使わせていただいております。

今回の1,900万円の事業につきましては、全額補助金で頂けるというものでございますので、直接、環境譲与税を財源とした事業ではないということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

6 番 舟山政男君。

(6 番議員 舟山政男君)

ほぼ了解しました。

飯豊町の森林の面積は、277平方キロ、丸2つつけて2万7,700ヘクタールになるかと思うんですが、先ほどのお話ですと、1万平方メートル何がしということのお話であったようですが、残りの1万7,000、8,000、それぐらいの面積も、これから県の動向にもよるんでしょうけども、もし出たら、とにかく全面積、町の面積の中では国有林も入ってるかと思いますが、これは本来であれば民有人工林、それはメインになった取扱いになるのかなという感じはしますけども、先ほどのお話ですと、環境譲与税とはまた別だということのようでありますので、その点については、ほぼ理解しました。

ただ、そういう仕事をこれからどのように活用されるのか。つまり林業関係者、データを示すだけじゃなくて、そういったほうの仕事については、どういう形で、これは無理かな。了解しました。

それで、次にお尋ねいたします。

定住推進費、飯豊で幸せになる事業でありますけれど、補正額300万円出ております。これの件数と内容についてお尋ねいたしたいと思います。

先ほど、すみません。農林課長にお尋ね、中断してる形になりますけれど、林業関係者に対して、そのデータをどのように活用していかれるのか、1点お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

6 番 舟山議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回レーザー測量をしたわけですけど、今回の解析については、1万2,500ヘクタールの解析をします。今、これまでも解析業務を行っておりまして、ほぼほぼ中津川地区の山は解析が終わってます。そちらが9,000ヘクタールございます。足すと2万1,500ヘクタールということで、統計上、本町の林野面積が2万7,500ヘクタールありますので、大体6,000ヘクタールぐらい抜けているんですけど、そちらについては国有林となっておりますので、基本的に国有林については、レーザー測量も行っておりませんし、解析もやっておりませんので、今回1万2,500ヘクタールの解析が終われば、ほぼほぼ全域の森林の解析が終わるということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、活用につきましても、先ほど一例申し上げましたが、今現在でも中津川財産区ですとか、あとは中津川で林業事業を行う事業者において、既にデータが欲しいということで提供しております。そういったことで自分たちでデータを分析しながら施業場所等を判断しているという状況ですので、そういった優良事例もございますので、平場の林業事業者についてもそういったデータを活用しながら、今後活用していただければ大変ありがたいということで、町としても考えているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

鈴木企画課長。

(企画課長 鈴木祐司君)

6番 舟山議員のご質問にお答えします。

2款1項8目定住推進費の中で奨励措置ということで300万円を増額させていただいております。毎年、飯豊で幸せになる条例に基づきまして、人生の節目を迎える方々に、様々な奨励措置をさせていただいておりますけれども、このたびは住宅奨励ということで、30万円掛ける10世帯分、10件分ということで300万円増額をさせていただくというものでございます。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。（「了解しました」の声あり）

ほかに質問ございませんか。8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

それでは、私から5点質問します。

補正予算書の5ページですけれども、これは福祉だと思いますが、債務負担行為の補正でこ

ざいます。飯豊町社会福祉事業所の管理運営、これを7年から11年までの400万円が計上されています。これは恐らく指定管理だと思いますが、前年度を見てもそれを5で割ると年間80万円なんです、ちょっと80万円の指定管理が見当たらなかったものですから、どの事業所の指定管理なのか、お聞きをしたいと思います。

それから、補正予算書の27ページ、補正予算説明資料8ページですが、今も航空レーザー測量の解析事業ありましたけれども、調査の解析業務内容については、了解をしました。

ただ、担当課長から、今後の事業の中で最も大事なその所有者、所有権者の確定作業、あるいは同意を得る作業というのがとても大変だと。そのとおりだと思います。今後のその同意を得る作業ですね。それが決定しないと山林に手をつけられないということになると思いますので、その作業をどのように進めていくのかなということで、その計画をお聞きをしたいなと思います。

それから、補正予算書27ページに二つありますが、補正予算説明書の8ページでございます。商工観光課にお聞きをしますけれども、7款1項1目の商工総務費、人件費の130万円、補正予算で時間外手当がついております。当初予算で180万円ほど時間外手当が入っているんですが、今回130万円、率にして70%の、その時間外手当が計上されておりますが、時間外手当が発生したその業務の内容について、どのようなものかなということでお聞きをしたいと思います。

同じく商工観光課にお聞きをいたしますけれども、7款2項2目の商工振興費、工業振興事業の中小企業振興事業費補助金であります。当初1,220万円の予算がありましたが、まだ年度半ばなんです、もう使い切っているということで、減額補正をしているということでございます。今の現状の中で、補正予算でプラスなんてないかもしれませんけども、この段階でもう30万円をもう削除しているということでございますので、減額の理由と今年度の交付内容について、お聞きをしたいと思います。

それから、補正予算書の20ページ、予算説明書の4ページでございますけれども、健康福祉課にお聞きをします。

3款1項2目だと思いますが、社会福祉総務費、福祉の里めざみの改修の補助金346万5,000円補正についておりますが、当初932万円の当初予算があったかなと思います。内容的にも37%の増額、恐らく請負工事費からすると40%ぐらいの増額になってるんじゃないかなと思いますが、その内容について、増額の内容についてお聞きをしたいと思います。

以上5点お聞きいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の質問にお答えいたします。

まず一つ目の債務負担行為の件ですけれども、令和7年度から11年度までの400万円ということで、どの事業所の指定管理なのかというお話でした。

こちらは先日の全員協議会で説明させていただきました福祉事業所でんでの指定管理料となります。今年度までで年間50万円をお願いしていたところなんです、諸経費、水道光熱費、それから燃料費、あと消耗品と様々値上げしているというところで、50万円から年間80万円に引き上げての試算でございます。

あと、あわせて、社会福祉総務費の社会福祉協議会への補助金の40%の増額についてというところですが、当初予算では、福祉の里めざみの浴槽の改修工事が主なものでありました。このたび計上させていただきましたのは、先日前話、全員協議会のときにこちらの件もお話しさせていただきました福祉の里めざみの給湯管布設替工事ということで、以前ショートステイで使用しておりました施設の給湯管が破裂しておりまして、お湯が漏れている状態だということで、先日前説明をさせていただいたかと思います。そのために漏水して、床一面が温水がたまってしまっているという状況でありましたので、こちらを早急に修繕する必要があるということで、今回追加で計上させていただいた経費となります。

なお、このタイミングでの計上というのは、来年度4月1日から老人ホームを開所するという動きがある中での急いでの改修となりますので、ご了承いただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

境界明確化のスケジュールということでご質問を頂戴しました。

正直なかなかスケジュール立てするのは、難しいなと思っております。これまでも説明しておりますが、国土調査事業、このままのペースでいくと約300年かかるという状況の中で、どういったことで進めていいのかなということで担当課としても苦慮しているという状況です。

ただ、一つ言えることは、今回データが全てそろうということでもありますので、まずはその施業のしやすい場所から順に進めていく必要があるんだろうなと考えております。

あとは中津川地区でも言われておりますけれども、中津川地区については、比較的森林の活用が進んでおりますので、地区住民っていうか、山を知っている人が元気なうちに、まずはみんな山さ行って判断をしたほうがいいべということで言われておりますので、そういったことで、基本的には施業のしやすい場所、あとは中津川地区を中心に、まずは境界明確化を進めていきたいと。最終的には、全地区に広めていきたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

8番 遠藤議員のご質問にお答えします。

初めに、7款1項1目商工総務費の人件費の時間外手当の補正について、説明いたします。

商工関係の業務ですと、土日に関わるイベントがありまして、時間外のある職場だなとまず感じているところでございます。そういった中で、どういった業務が増えたのかといいますと、やはり水没林に関わります準備、あとオーバートラベルや分散対策、あとマスコミ、広報への対応などの業務が増えたということが、まず第1点。

次に、これまで諸般の事由により、取り組んでこなかった事業が、今年度から動き始めたといった業務がございます。それにつきましては、白川湖周辺活用に関するフォレストの再開に向けた業務やこれまで計画策定してなかった観光計画策定業務などが増えているところでございます。

あともう一点、その他になりますけれども、昨年度より指定されました防災道の駅社会的実証の事務局の体制が変更になりまして、そちらの対応が増えたということ。あと山開きがございしますが、2年に1回小国町と飯豊で交互に開催するわけですが、そちらの山開き、それとあと置賜管内で回ってる桜並木鷹山ロードや最上川統合管理事務所、ダム協議会の業務が今年度、当番町として町が当たったものですから、そういった業務が重なったことから業務量が増加いたしまして、このたびの時間外の補正をしたところでございます。

続いて、7款1項2目商工振興費の中小企業振興事業費補助金について、ご説明いたします。

このたびの減額につきましては、現在の予算額から交付決定額を差し引いたもの、あと今後活用が見込まれるものを差し引いた残額をこのたび補正をしたところでございます。

今年度の取組内容といたしまして、創業や新しい分野の取組を支援する創業支援事業につきましては6件、あと事業機能強化や経営改善、売上げ増加、利便性向上などへの取組を支援す

る商業活性化支援事業が8件採択して14件の採択となっております。これにつきましては、これまで実施した中で、最高の採択件数となっているところでございます。そのようなことで今年度事業に取り組んできたところでございます。

私から、以上です。

(議長 菅野富士雄君)

8番 遠藤芳昭君。

(8番議員 遠藤芳昭君)

る説明いただきました。再質問をさせていただきます。

債務負担行為につきましては、でんでんだということで以前に説明をいただきました。再質問してしまいまして申し訳ありませんでしたが、今回指定管理の事業所、あるいは第三セクターということで、どれぐらいの、今後指定管理をするのに経費がアップしているのかなということを本来お聞きしたかったんです。

今回当初50万円が80万円になっているということは、業務の内容も変わるかもしれませんが、60%ぐらいアップしてるんですね、指定管理の中で。それで、でんでんさんのそういったその事業所ごと、あるいは施設ごとによって違うと思いますが、60%も今後指定管理料がアップしていくということを見るとですね、やっぱりなかなか今後の施設運営といいますか、そういったものは、行政としても大変になるなというところでございます。

これについて、そういうその運営費、聞きっ放しで上げたわけではないと思いますので、そういったその60%も上げざるを得ない、そういったその協議というのは、どのようにされたのかなということをお聞きしたかったところでございます。

それと、林業振興費でございますが、今農家で地区計画をやっているわけですね。結局地域の方が集まっていたいて、今後のその農業、田畑をどうしようかということで、地域の方々がみんなで相談をしながら、誰に任せていくかということを今一生懸命やっておられるわけですが、そういうところにもやっぱり予算をつけなきゃいけないんじゃないかなと思ったものですから、今後の進捗状況、あるいは今後の進め方について、お聞きをしたところでございます。

今一番大変なのは、その境界確定だということでございましたので、今回の1,900万円の中には入っていないかと思いますが、やっぱりそういうものも含めて、やっぱり事業化をしていくべきなんじゃないかなと思ったところでした。

それから、商工光課につきましては、人件費でございますが、来年度予算のときにお話を私からも、議会からもっていいですか、私からも話をしたいと思いますが、通年を通してこれだ

け忙しいのかどうかは分かりませんが、やっぱり時間外のその金額が、当初の予定から切ると相当やっぱりアップをしているということで、やっぱりそういったものもやっぱり見通しが必要なのではないかなということでございます。それは分かりました。

あと中小企業振興事業補助金、これについても了解をしましたが、まだ、年度当初、半ばでもうありませんということではありますが、これについては、補正はもう減額してるので、あとは追加をするという予定はないと、あるいはそういう需要といいますか、要望というか、そういったものはないのかどうなのかですね、お聞きをしたいと思います。

それから、社会福祉総務費、福祉の里めぎみの改修補助金ですが、開設が４月１日、今後は、ショートではない、ショートのような仕組みになっていくということですが、開設が４月１日に間に合うのだと思いますが、その間に入居者、施設の利用者を応募しないと４月１日っていうのはできないわけですね。４月１日から応募をするのか、それともある程度認可とか、いろいろあるかもしれませんけれども、その前段で応募していくのかということをこれをお聞きをしたいなと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの遠藤議員の再質問にお答えいたします。

でんでの経費についてですけれども、今年度の決算見込みを見ながら価格を積み上げさせていただいたところでした。やはり物価高騰の影響がすごく大きいというところで、光熱水費、特に電気を使ったりっていうところがありますし、あと送迎代のガソリン代、そういったところも結構経費がかかっているというところで、このような試算をさせていただいたというところでした。

あと福祉の里めぎみの改修工事につきましては、４月１日の有料老人ホームに間に合わせるようにということで工事を進めてはいきますけれども、利用者の方につきましては、今ある程度関わりのある方々に募集をかけている部分と、あとこれから大々的に募集をかけていくという流れになると思いますので、利用者さんがある程度確保しないうちには、なかなか動きはできないと思いますので、そちらも併せて利用者の確保というところで進めていきたいと思っています。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

8 番 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

本当に境界確定につきましては、一気にできるものではありませんし、正直その相続人の調査からする必要があるということで、ぞっとするところではあるんですけど、地域の方々と協力もしていただきながら、こつこつと淡々と進めてまいりたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

山口商工観光課長。

(商工観光課長 山口 努君)

それでは、私から遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

私も遠藤議員とお考えは同じで、職員については、過重労働にならないように効率的な業務を進めていってほしいと考えております。

議員から来年度の予算等への指摘ということもお話ございましたが、やはり私どももこういった時間外っていうのは課題と捉えておりまして、このことは各課協議の中でも情報共有しておりますし、来年度の予算編成におきましても、やはり民間にできるような業務については、民間にお願いしたいということですね、予算措置を要求しているところでございます。あと適正な人員配置をしていただければなと思っているところでございます。

あと中小企業振興助成でございますが、先ほどの説明でもお話しいたしましたが、今年度、今後見込まれる額を除いた残額を今回補正しましたので、あと月 1 回、商工会と情報交換をやっておりまして、こういった活用の予定される方、大きな総合支援とか、額の張るものがあるかといったところ、今の時点では、なさそうだということも一応配慮いたしまして、このたびの減額補正になったということでご理解いただければと思います。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質問ございませんか。9 番 高橋亨一君。

(9 番議員 高橋亨一君)

それでは、2 点ほどお願いします。

農林課、予算書の25ページ、説明書の7ページ。6の1の10、農業経営対策事業の新規就農者支援費、補助金の14万円の事業の内容と内訳をお聞きしたいと思います。

それから、地域整備課、予算書の30ページ、説明書の9ページ、住宅管理費、いいでハイツ

管理費、退居時等の修繕費178万6,000円、これの内容についてお尋ねします。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

9番 高橋議員のご質問にお答えします。

新規就農者支援事業についてご質問いただきました。

今回14万円ということで補正をしております。こちらの事業につきましては、新規就農者に対する町の単独の支援事業ということで、事業の中に二つのメニューがあります。一つが、家賃支援、もう一つが、機械設備等の導入経費の支援ということで、2事業で運用している事業ということになっております。

今年度機械設備の購入ということで1件申請を頂戴しておりまして、その分で家賃支援の分の予算に不足が生じたということで、不足分の14万円を補正をさせていただくものということです。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

9番 高橋議員の質問にお答えしたいと思います。

8款4項1目住宅管理費の退去時等修繕料178万6,000円、こちらの内容についてご質問をいただきました。

こちらにつきましては、いいでハイツの居室内、それから共有部分の設備等の修繕、それから、いいでハイツを退去された場合ですが、それに合わせて居室内の修繕をさせていただいているところでございます。

今年度も何名か退去された方、いらっしゃいますけれども、当初予算で、今後突然退去される方もいらっしゃるかもしれませんので、そういったことに対応するために今回補正をさせていただくものでございます。

なお、そのほか施設内の外灯が4灯ありますけれども、そちらもちょっと切れてしまって修繕が必要だということで、そちらの分の修繕費も併せて計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9 番 高橋亨一君。

(9 番議員 高橋亨一君)

新規就農者、いろいろなパターンがあると思いますが、I ターン、U ターン、J ターン、そして、町内からの新規就農者と、それから親元があつたり、あるんですが、そういう場合の補助金の対象というか、条件の方法、条件ですね。補助金の条件とあって、そういうのを同じようなレベルで補助金を流すのかどうか、その1点。それと、今年でその新規就農者って飯豊町、何件いらっしゃるのかをお尋ねします。

それから、地域整備課ですが、町が持つ修繕費と、それから退去する場合、出ていった場合とのその補助金の割合っていうか、どこどこをどういうふうに修理、町が持って、借主がどこどこ持つのかって。例えば畳とか、ふすまとか、傷ついているところ、壊れてるところが多いところとか、そういうのをちゃんと調べて出すのかどうか、その点。そして、今回は何件分を見ていらっしゃるのか、ちょっとその部分をお聞きます。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

9 番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

新規就農者には様々なパターンといいますか、幾つかあると思います。I ターン、J ターン、U ターンまたは後継者が新たにお父さんの跡を継いでなんていうこともあるかと思いますが、差はつけておりませんで、一律同じ扱いということになりますので、ご理解をいただきたいと思います。

なお、新規就農者の今年度の人数ということでご質問いただきましたが、手元に資料、ございませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

9 番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

退居される方の町と利用者の負担割合について、ご質問をいただきました。

負担割合でございますが、退去される場合には、された後ですけれども、実際居室に町の職

員も伺いまして、ご本人と一緒に居室内を見させていただきます。経年劣化の部分につきましては、町で負担になりますけれども、明らかにご本人が壊してしまったとかっていう部分については、本人負担ということでさせていただきながら対応させていただいているところでございます。

あわせて、今回の修繕料で上げました退居に係る件数でございますが、2件分ということで上げさせていただきました。現在の予算も残額ございますので、まずは2件分ということで計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

9番 高橋亨一君。

(9番議員 高橋亨一君)

農林課にも3点目、質問しますが、補助金を流した後の、私は見守りも必要だなと感じていますが、機械に補助金を流した、また賃金に流したということもあるんでしょうけど、その補助金の使い道、ちゃんと書類だけではなく、全般やっぱり調べて成果を見る必要があるのではないかなと思いますが、その点はどう考えるとか、お尋ねします。

それから、地域整備課は理解しました。

(議長 菅野富士雄君)

館石農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 館石 修君)

9番 高橋議員の再質問にお答えしたいと思います。

補助金につきましては、まず実施前に補助金交付申請書を出していただいて、それに基づいて町で決定を出します。その後事業に着手をしていただいて、実際物を買ったりしていただくわけですが、最終的には事業実績報告を出していただきまして、しっかりとちゃんと物が入っているだとか、予定どおり事業をしたかどうかを確認させていただいた後で、補助金を払っているという状況でありますので、そこは問題ないのかなと思ってます。

それ以降も、新規就農者でありますので様々相談事等があるのかなと思います。そういったものについては、農林振興課の担当できめ細やかな対応をしているのかなと思っておりまして、継続してそういった取組も行っていきたいということで考えております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

ほかに質疑ございませんか。5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

それでは、私から1点だけお伺いしたいと思います。

これ、住民課になると思います。2款1項11目の消費の中で、防犯事業においてエネルギー価格高騰に伴う光熱水費の追加で37万4,000円ということで今回補正されておるようです。当初この防犯事業における光熱水費ってのが、480万ほど見込まれておったわけですが、その予算編成のときには、こういった光熱水費というのは高騰しているという状況であったわけで、この辺、見込めなかったのか、お伺いしたいと思っています。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋議員の質問にお答えしたいと思います。

物価高騰の部分を見込めなかったのかということでございますが、当初の予算、こんなに高くなるとは思っていなかったというところもありますけれども、それで、今まで5か月間、予算使ってきたところを見ながら、45万円ほど不足していた状況がございまして、そこから今までの予算残高などを確認をしながら、させていただいたところです。当初見込んでなかったというのはありますので、その不足分になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

5番 屋嶋雅一君。

(5番議員 屋嶋雅一君)

物価、やっぱり予定より高くなったということだと思います。実際5か月間を今まで見て、若干残って、今後足りないということでの37万4,000円ということだということですが、今後これの予算というのは、3月までこれで大丈夫なのか、お伺いしたいんですが、例えば1月から3月ってのは、今国でやはりこういった高騰での補助も考えておられるようですけれども、そういったことも加味して3月までこの金額で大丈夫なのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

屋嶋議員の再質問にお答えしたいと思います。

1月から3月まで大丈夫なのかっていうことでございますが、そちらは一応加味をして、今のところ予算要求をしたところでございます。

以上です。（「先ほどの」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

先ほどの9番の議員に対して、舘石農林振興課長。

（農林振興課長（併）農業委員会事務局長 舘石 修君）

9番 高橋議員の先ほどの質問の中で、新規就農者の人数ということでご質問いただきました。

今年度の新規就農者につきましては、本町で2名ということになっております。

以上です。

（議長 菅野富士雄君）

ほかに、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質問ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

（議長 菅野富士雄君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第81号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙手 全員 ）

（議長 菅野富士雄君）

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第81号 令和6年度飯豊町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

《 日程第 8 》

議案第82号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

《 日程第 9 》

議案第83号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 10 》

議案第84号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）

《 日程第 11 》

議案第85号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第2号）

《 日程第 12 》

議案第86号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）

《 日程第 13 》

議案第87号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）

及び

《 日程第 14 》

議案第88号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第3号）

の7案件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。町長 嵐 正人君。

（町長 嵐 正人君）

ただいま議題となりました議案第82号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第88号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第3号）までの7案件について、ご説明申し上げます。

初めに、議案第82号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、事業勘定の歳入歳出予算の総額に67万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ7億5,836万7,000円とし、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から139万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ9,610万1,000円と定めるものであります。

事業勘定の歳出の主な内容につきましては、償還金の追加等であり、その財源として基金繰入金を追加等するものであります。

直営診療施設勘定の歳出の主な内容につきましては、医療用衛生材料費の減額等であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第83号 令和6年度飯豊町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に32万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億1,409万5,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、通信運搬費等の追加であり、歳入の主な内容につきましては、雑入等の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第84号 令和6年度飯豊町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に47万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9億8,395万4,000円と定めるものであります。

歳出の内容につきましては、介護予防事業に係る機器の修繕料の追加であり、その財源として一般会計繰入金を追加するものであります。

次に、議案第85号 令和6年度飯豊町訪問看護特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に10万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2,168万6,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、時間外勤務手当及び燃料費の追加であり、歳入の内容につきましては、利用料の追加であり、それに伴って一般会計繰入金を減額するものであります。

次に、議案第86号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額に157万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ3億3,876万2,000円と定めるものであります。

歳出の主な内容につきましては、時間外勤務手当及び修繕料の追加等であり、歳入の主な内容につきましては、入所介護報酬及び入所利用者負担金等の減額であり、それに伴って一般会計繰入金を追加するものであります。

そのほか、地方債の変更1件であります。

次に、議案第87号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出予算の総額に875万円を追加し、2億5,114万6,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容は、水道施設維持管理に係る委託料及び修繕費等の追加であります。

最後に、議案第88号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出予算の農業集落排水事業費用に35万2,000円を追加し、4億2,003万1,000円とし、生活排水個別処理事業費用に9,000円を追加し、4,527万6,000円と定めるものであります。

収益的支出の内容は、時間外勤務手当及び通勤手当等の追加であります。

以上、議案第82号から議案第88号までの7案件について概略を申し上げました。よろしくご審議をいただきまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

（議長 菅野富士雄君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由の説明に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

私から2点、二つの会計について質問させていただきます。

初めに、議案第82号の国民健康保険特別会計について質問をさせていただきます。

歳入です。4款1項1目の県補助金の中の特別交付金というものがありまして、金額は100万3,000円、内容は保険者努力支援分と説明が書いてあります。これはどのような努力をしたから支援がいただけたのか。算出基礎なるものはあるのか。これは保険者の努力支援ということなので、保険者がどのような努力をしたことが評価されたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

次に、水道事業会計でございます。水道事業会計の営業費用の、まず原水と浄水、原水及び浄水費の中の委託料400万円につきまして、施設維持の維持管理業務と記載されておりますけれども、内容についてお伺いしたいと思います。

次に、給水及び排水費の修繕料400万円。これは給排水管の漏水修理と記載されておりますけれども、内容についてお伺いしたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

4款、国事会計の国民健康保険特別会計、4款1項1目のこちら努力支援100万3,000円でございますけれども、こちらの努力支援というのは、保険者として医療費の削減だったり、何でしょう、被保険者の方々が、医療機関にかからずに済むようにということで、体力の増進だったりってということで、いろんな保健事業をするものでございます。

内容につきましては、健康診査の受診率のアップ、また、重症化予防等の保健事業、また、ジェネリックを使っていただくための、皆さんに周知活動だったり、そういう部分は対象になっております。こちらについて、それぞれの事業をすることにより、国で点数化になっておりまして、その点数化によって、それぞれの歳入の補助金の額が決まっております。それによって、町っていうか、国民健康保険に歳入ということでもらっている事業になっております。その分が今回追加になりましたので、補正をさせていただいたという状況になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3 番 遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

水道事業会計の収益的支出で、委託料、まず維持管理業務の委託料の400万円の内容についてご質問いただきました。

こちらにつきましては、水道施設の維持管理費に係る分でございますけれども、委託業者に維持管理についてはお願いをしております、その費用については、毎月毎月精算でお支払いをさせていただいているところでございます。

今回増額させていただく理由でございますが、こちらについては、令和4年の災害以降ですね。小白川浄水場を通年稼働をしておりますけれども、そちらの原水の、例えば濁りであったり濁りへの対応であったり、あとは取水路ありますが、取水路の土砂の撤去、それから取水のポンプもございしますが、そちらのポンプの詰まり解消であったり、あとは臭気対策として活性炭を投入をしておりますけれども、こういったものですね、通常よりもかかっていると。回数多く出てもらっていて対応していただいているということから、この業務に合わせて増額をさせていただくというものでございます。

もう一点ご質問いただきましたが、給排水管の漏水の修理で400万円、こちらも増額をさせていただいたところでございます。こちらについては、議員おっしゃるとおり、漏水の修繕でございすけれども、今年度、直近ですが、本管の漏水が5件、あと各家庭へ供給している給水管の漏水が50件以上発生をしている状況でございす。予算としてまだありますけれども、冬期間であっても漏水が発生する可能性があるということで、本管漏水の場合には、結構費用が高額になりますので、ある程度予算を確保しておきたいということで、予算を400万円増額させていただきました。

なお、内容については、本管漏水を2件、給水管漏水で16件ということで計上をさせていただいております。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

それでは、国保の関係でございますけれども、内容は分かりました。点数化されて、ジェネリックとか、様々なものが点数化されて、それでその点数が、結局交付、特別交付金の金額に算定させていただけるということだと思いますが、こういう内容をですね、被保険者の方々にも理解してもらうことによって、またこの交付金をたくさん頂ける。そして保険料を下げることもできるとかですね、そういう方面に向かうと思うんですけれども、そのような取組はされているのかどうか。されていると思いますけれども、今後どのようにさらに強化されていくのか、お伺いしたいと思います。

次、地域整備課でありますけれども、確かに令和4年以降の小白川浄水場を使って配水されているっていう、浄水をされているという件は理解しております、最近も私が住んでいる添川地区においても、ちょっとカビ臭いところがありまして、相談申し上げたところ、早速対応していただいたと。これは活性炭を強めに入れていただいたおかげかなと理解をしております、その分の経費だということは理解をいたしました。

漏水が本管で5件、給水管で50件発生していて、その分のうち、本管2件分と給水管16件分をこの400万円で修繕するということでございますけれども、随分修繕する管の箇所が多いなという、まずそう思ったところでございます。今後ですね、地震もたくさん発生しておりますし、水質によっては、管路の老朽化も非常に進む速さが大きいわけでありまして、どのようなその老朽化をした給排水管の更新を考えておられるか。あわせて、今後の施設の老朽化の更新に合わせて、先ほど水道料金の関係でチラシを頂いたわけでありまして、具体的にですね、どのような見込みでその料金改定を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

後藤住民課長。

(住民課長 後藤智美君)

遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。

ただいま被保険者の方々にどのようにして広報していくのか、また、さらにそういうところを広げていくのかということのご質問だったと思います。

今後も、保険証はこれから送りませんが、これから被保険者の方々にまた送るものもございますので、そういうところに文書などで一緒に広報させていただいたり、あと広報の紙面にも国民健康保険料項目なども今広報しておりますが、それに付け加え、今後もう少しまた分かりやすいようにさせていただきたいと思います。

以上になります。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3 番 遠藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

給排水管の更新の計画ということだと思いますけれども、そちらについて回答させていただきたいと思います。

漏水の件数はやっぱり多くてということで、議員おっしゃるとおり、私も感じているところでございまして、まずはその更新をする必要がありますけれども、令和4年の災害以前については、更新は少しずつしておりましたが、災害以降ちょっとできていないという現状になっております。

ただ、計画的に更新をしなければいけませんけれども、全て更新をするにしても結構金額もかかりますので、基本的には、基幹管路と言われる導水管であったり、本管といった部分を優先的に更新する必要があるんだろうなとは担当で考えているところでございます。

ただ、いずれにしても今発注をします水道の基本計画、あとは水道ビジョンであったりというところで、そういったものにですね、更新の部分についても組み入れながら計画的に更新をしていく必要があるんだろうなと考えておりますし、あと水道料金のお話もいただきましたけれども、できれば早めに議員の皆さんにそういった部分をお示ししたいなとは思っているのですが、お示しできる状況に今なっていませんので、早めに準備をして、スケジュール等も含めてご提示をさせていただきたいなと考えているところでございます。

なお、お配りしているチラシですが、あのチラシの情報までが精いっぱいというか、お示しできる中身になっていまして、金額を先に申し上げるとしても、やはり町長ともその辺を詰めながら、これぐらいかかるから、こうしなければいけないとかっていうことではなく、実際上げられる幅もやっぱりあると思いますので、そういった部分も調整をして、今後お示しをさせていただきたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3 番 遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

3 回目でございます。

更新計画とその料金改定の関係でお伺いしますけれども、やはり更新計画については、災害が起きようと起きまいと適宜に進めていかないと、急に水が蛇口をひねったら全然来なくなるで

は、やっぱり住民は住んでいけなくなりますので、そこは料金改定の部分とも含めてだとは思いますが、町民の理解を早めにもらって、そして、やらなければやらないことは、しんなねわけでありますので、決してそこら辺を恐れることなく、はっきりとしたところをずばっと出していただくほうがいいのではないかなと思います。住民の皆さんも最初は驚くかもしれませんが、しんなねこととはというか、かかるものはかかるんだという理解に早く立つてもらうことが大事かなと私は思っております。

その料金の改定の中で、以前から出ております水道の広域化などの話も出ておりますけども、そういう部分も混ぜて、これから運営審議会とかかけて、順次その金額について詰めていくものと思われそうですけども、そういう広域化の部分も頭の中に入れながら、経営の中に入れながらの検討になるのかどうか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番 遠藤議員の質問にお答えをしたいと思います。

水道の広域化ということでもお話をいただきました。広域化という部分につきましては、やはりその相手もある話でございますので、ただ、町として水源をどうやっていくのか、今の水源でいいのか、ほかに新しい水源を求めていくのかということについては、方向性を示しながらはなってきますけれども、ただ、広域化といっても相手がある話ですので、結構慎重にというか、進めていかなければいけないと思いますし、この場でどうのこうのということではございませんが、広域化はしなければいけないとは感じているところでございますので、水道ビジョンの計画と、あとは広域化も含めてですね、来るべきときにご説明をさせていただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

ほかにございませんか。7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

3番の遠藤純雄議員にほぼほぼ私の考えは、言われたんですけども、先の定例会のときに私、この水道の料金問題に関して、このような算定方法でいいのかということで申し上げたのは、その当時の町長は、町としてこの方針でいきたいということでした。この方針というのは、当初から別の財源の、これは繰り入れるということを前提にして、予算書を作っていくという方法なんですけども、それはもう町外、他の自治体と一応肩を並べるということでそうやってる

ことであって、別にね、町民にとっては別にいいことでも悪いことでもないんですけども、ただ、前回私はその質問を申し上げたのは、近々そういうことができなくなるだろうという想定の下に私、あえてのときにああいう質問をさせてもらいました。案の定町長が替わった途端に、先ほど遠藤純雄議員からもありましたとおり、値上げのチラシが出たと。これは別に悪口ではないです。逆によくここまで頑張ったなということで、担当課長には敬意を表する次第です。なかなか水道事業という、下水道もそうですけども、大変なことであって、もっと早く住民の方の理解を得られるようにすべきだと思いますんで、これからその仕事を進めるに当たって、担当課には、私個人としては、非常に応援をする予定であります。

先ほど広域事業の話はありましたけども、山辺とか、中山町は、確かに広域水道事業をやっています。あそこは地域型というか、水系からいっても当然な場所ですけども、ここはそういうところになじまない場所なもんですから、広域化については、十分熟慮した上、議会にも相談された上にされたほうがよろしいかと思います。

今回のこの補正予算にはあまり関係ない話でしたけども、町として、最終的に、本来独立採算制であるべきこの水道事業を本来の数字に持っていくのは、何年後だと思ってるのか、お聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

松山議員の質問にお答えしたいと思います。

水道の料金については、適正な料金に持っていくのが何年頃かというお話なのかなと思って、聞かせていただきました。

料金の部分については、先ほども申しあげましたけれども、こういったパターンで進めていくのかということが、まだ今の段階で正式に決まっておりませんし、議員の皆様にも提示をさせていただいておりませんので、そういった内容で何年後ということは、ちょっと私、今の段階で申しあげられないのかなと思っております。

そういった議論についてもこちらで持ってる情報を全部明らかにさせていただきながら、議員の皆様からご意見をいただいて、適正な料金になるようにしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(議長 菅野富士雄君)

それでは、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第82号 令和6年度飯豊町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第86号 令和6年度飯豊町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）までの5案件を一括採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号及び議案第86号の5案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号 令和6年度飯豊町水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第88号 令和6年度飯豊町下水道事業会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手 全員)

(議長 菅野富士雄君)

お直りください。

挙手全員です。

よって、議案第87号、議案第88号は原案のとおり可決されました。

これをもちまして本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 （ 午後 0 時 0 0 分 散会 ）